

担当課・室	地区	ご意見の要旨	市長の回答	対応状況
秘書広報課	長船	いろいろな活動を頑張っている人がタウンミーティングに来ていないのが残念である。		タウンミーティングにより多くの人が参加できるように、来年度の開催時期・時間・内容を検討していきます。
企画振興課	長船	交通について(長船)年寄りが多く買い物や病院へ行けないのが露骨にでている。デマンドバスの計画は出ているので、具体化していただきたい。	公共交通は市民の方も支えるという気持ちを持って、一緒に組み立てていかなければならない。お客様として乗車してもらっただけでは、公共交通を守っていくことは難しいと思う。公共交通の計画はできてはいるが、地域の人の気持ちや協力に加えて、タクシーやバスの事業者の利害が上手くかみ合わない進展していかない。合併後、中心部に施設や店が集まってくる傾向があり、周辺部に住む市民にとって公共交通は本当に大事な問題である。	市では、昨年度、地域公共交通会議と連携して策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、バス停やJR駅から一定以上の距離があり公共交通を利用しにくい地域(公共交通不便地域)の解消に取り組んでいます。長船地域では、美和地区、磯上等を含む北部の地区が公共交通不便地域に該当します。不便地域解消の手段としては、「市営デマンド交通」、「市営バス」、「一定の条件を満たす方へのタクシーチケット配布」等の新たな地域内交通の導入が有効と考えており、現在、導入に向けた検討を行っているところです。
企画振興課	長船	一括交付金を受け取れるような組織作りの見本を作って方針を具体化していかなければならない。	組織作りを先進的に行っているところは積極的に応援している。一括交付金に向けた組織作りについては、枠組みを丁寧にやっていく必要があり、地域と行政の情報や意見の交換が重要である。邑久は旧コミュニティ協議会、牛窓は社会福祉協議会を中心とした長浜、鹿忍、牛窓という枠組みが使えるが、長船の枠組みをどうするか決まれば、組織毎に小規模多機能自治の波に乗っていききたい。	一括交付金を含めた地域自治組織制度については、「瀬戸内市まちづくり会議」からの提言を受けて調査・検討を始め、現在は各地区の代表者や有識者で構成された「協働のまちづくり推進委員会」において、地域自治組織のエリアや体制などの検討を行っています。今後は、子育て世代や行政委員等へのアンケート調査を実施し、地域課題やニーズを把握し、制度の必要性について根拠を固めたうえで、地域での説明会を行い、新たな地域自治組織づくりに向けた協議を丁寧に進めたいと考えています。
図書館	長船	新市民図書館に開館以来5、6回利用しているが、利用者数が非常に少ないのが懸念材料である。8月は賑わっていたが、夏休みが終わるとまた少なくなるかもしれない。図書館建設の目的の一つであるコミュニティ創生による地域の活性化について、もっと新図書館をPRしていく必要があるのではないか。	時間帯によって利用者数にかなり差がある。色んな人がそれぞれ目的をもって利用していただいている。一度でも本を借りた人は市民全体の12%であり、かなり高い数字である。引き続き、蔵書冊数を増やす必要があり、予算がどれだけ充てられるか。また、PRの方法も考えていく必要があり、馴染みのない方にもたどり着けるか、図書館に触れる機会が十分に提供できていないのも課題である。	ご指摘のように、開館直後の6月、そして7月から8月までの夏休み期間には、1日あたり平均757人と多くの市民にご来館を頂きました。そして、9月以降11月末までの1日あたりの平均来館者は、646人と落ち着いてきたことは事実です。このペースでの年間の来館者数は、約184,100人となり、目標としていた156,000人を上回ることが予測されており、多くの方にご利用いただいていると認識しています。また、開館以来11月までに1度でも図書館で本を借りた方の数は、5,925人で、対人口比で15.6%に上っています。しかし、ご提案頂いているように、コミュニティ創生による地域の活性化については、単純に来館者や実利用者数だけでその施策効果を図る事は難しく、今後、地域課題について市民の皆さまからいろいろとご意見を伺いながら、図書館がその解決に役立つ情報提供ができるよう努めていきたいと思えます。また、29年1月に「図書館友の会」(仮称)を設立する予定です。この「図書館友の会」に参加される市民の皆さまのお力もお借りしながら、図書館のPRに努めていきたいと思えます。
契約管財課	長船	いろいろな時代遅れの財産、例えば土地や建物等の目的を果たした後の利用率の低いものは処分をして、固定資産税等の恒久的な財源として収入をあげていくべきである。	空いている施設の処分はやっていかなければいけない。例えば、国府小学校の横にある給食の旧調理場は使っていないように見えるが、中には荷物が詰まっている。荷物を保管する場所の確保をしなければ、旧調理場が売れない状況である。旧長船町役場2階には備蓄品を保管しており、それを移動させなければ壊したりできない。全体の整理をしていく、中身を整理しなければ、外身も売ろうに売れない。施設そのものの廃止になると施設の利用者の方とも十分に話し合いをした上でやっていかなければならない。	市では平成26年度に公共施設再編方針を策定し、余剰となった施設については、民間事業者への譲渡など有効な活用策を検討すること、有効な活用策が無い場合は解体撤去し用地を売却するなどの適切な活用と処分を行うこととしています。今年度は閉校した旧玉津小学校の跡地の利活用について民間事業者に企画提案を求め、平成29年1月から活用を開始する予定としています。その他の施設についても順次適切な活用又は処分を進めていきます。
危機管理課	長船	市内にも家が沢山建ってきているが、避難場所に市民全員が入りきることはできるのか。	市民全員を避難場所に収容することはできない。どのくらいの市民が避難するのかは、正直分からないところがある。今ある施設でできる限りのことをやっていく。	指定避難場所については市内65カ所を指定しています。また、津波災害を想定し24カ所を指定緊急避難場所として指定しています。全ての避難所施設の屋内延床面積、市人口により避難可能者数を積算すると、計算上は全市民の避難所への避難は可能となっています。しかし、実際は発生する災害種別により避難することができなかつたり、長期の日常生活をすることが出来ない避難所もございます。市において最大の避難者が発生すると想定される災害は南海トラフ地震で、発災直後は約4,100名が避難所に避難する想定となっています。その場合、避難所の安全性や長期間の避難生活を考慮したうえで開設する避難所を決定することとなります。
建設課	長船	長船駅について。荷物が多かつたりすると陸橋が上がれなかつたりするので西側にも改札がほしい。	長船駅は西側に改札口を造るところまでは無理かもしれないが、最低限エレベーターを作ればと思っている。	JR駅前等整備の整備計画としてバリアフリーや将来的な観点からエレベーターや自由通路と西口改札を検討していますが、実施するためには、相当な予算やJR協議が整うことが必要となります。